

令和 7 年

上尾市教育委員会 7 月定例会 議案

議 案 名

- 議案第 39 号 上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について ----- 1
- 議案第 40 号 上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ----- 2

議案第 39 号

上尾市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に下記の者を委嘱し、又は任命する。

令和 7 年 7 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

記

1 委嘱 [任期：令和 8 年 7 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	さいとう まさと 齋藤 昌斗	上尾市PTA連合会 所属	副会長	新任

2 任命 [任期：令和 8 年 7 月 31 日まで]

選出区分	氏名	住所等	役職名等	備考
2号委員	よしだ みつる 吉田 充	上尾市立富士見小学 校勤務	上尾市小学校校長会会長	新任
	とうは ひでき 洞派 英樹	上尾市立原市中学校 勤務	上尾市中学校校長会会長	新任

【選出区分】

- 1号委員：市議会の議員
- 2号委員：各種団体を代表する者
- 3号委員：識見を有する者

提案理由

上尾市立小・中学校通学区域審議会委員に欠員が生じたため、上尾市立小・中学校通学区域審議会条例第2条第2項の規定により、その後任として委嘱又は任命を行いたいので、この案を提出する。

議案第 40 号

上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和 7 年 7 月 24 日提出

上尾市教育委員会教育長 西 倉 剛

上尾市学校給食実施条例施行規則の一部を改正する規則

上尾市学校給食実施条例施行規則（令和 7 年上尾市教育委員会規則第 6 号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（学校給食費の徴収の特例）

- 8 令和 7 年 6 月分及び 7 月分に係る学校給食費については、第 3 条本文の規定にかかわらず、学校給食費負担者が第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号又は第 5 号に掲げる者である場合に限り、徴収しないものとする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

市立学校に通う児童生徒の保護者の負担を軽減するため、令和 7 年 6 月分及び 7 月分に係る学校給食費を免除したいので、この案を提出する。